

2人目の 助役決定

親松東一氏が、3月29日（火）の第1回市議会議定例会最終日の本会議で助役選任の同意を受け、4月1日から就任しました。

助役

親松 東一
おやまつ とういち

住所

佐渡市羽二生199
昭和22年
1月3日生まれ（58歳）

前 佐渡市総務課長



合併してから1年が過ぎ、職員数の削減や事業評価制度の導入などが迫られております。微力ではありますが、将来の佐渡市づくりのために尽力するつもりですので、よろしく願います。

平成17年度 本庁課長および各支所長の顔ぶれ

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成16年度佐渡市定期監査結果について

佐渡市監査委員は、定期監査の結果について、下記のとおり公表しました。

佐監公表 第1号

平成17年3月 7日

佐渡市監査委員 清水 一次

佐渡市監査委員 池田 寅一

平成16年度定期監査結果について(ご報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成16年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

1. 監査の実施期間

平成17年2月1日から平成17年2月14日まで

2. 監査委員の氏名

清水 一次

池田 寅一

3. 監査の対象

総務課、財政課、会計課、市民課、社会福祉課、水道課、環境保健課、建設課、観光商工課、医療課、企画情報課、農林水産課、消防本部、教育委員会事務局、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、監査委員事務局

4. 監査の方法

あらかじめ提出された監査資料及び抽出した監査重点項目に関する諸帳票類に基づき監査を行い、必要に応じ関係職員の説明を求め、予算の執行及び事務処理の適否等について監査を行った。

5. 監査の結果

平成16年3月1日に1市7町2村が合併し、旧市町村の一般会計、特別会計、水道事業並びに病院事業の企業会計及び佐渡広域市町村圏組合、佐渡消防事務組合、南佐渡消防事務組合、南佐渡クリーンセンターの業務が一体となった佐渡市が誕生した。

その組織を運営する各種事務事業システム、官庁簿記及び企業会計システム等財務規則に基づく調整整備が間に合わず不備な点が散見される現況であるが、合併後1年間の実務経験を生かし早急に改善整備することが組織内の業務をスムーズなものとし、市民へのサービス向上に繋がるものと思われる。

諸事務は概ね適正に処理されていると認めたが、一部に指摘する事項もあり、その都度関係職員に対し改善または検討を要望した。

(1) 各種事務事業の執行内容の統一と整備調整について

- ① 長年の旧市町村での慣行、手法の違いにより統一されていないものがある。
- ② 事務決裁等(起案、決裁、予算執行、本支所との関係)の流れがスムーズでなく職務権限及び責任体制(指導、監督、統括、連絡)が明確でない。
- ③ 旅費の計算等について、島内の車賃が明確でない。
- ④ 土地の借地料算定において、米価を算定基準としている例が多いが、固定資産税課税は現況課税であることから市としての統一に配慮されたい。
- ⑤ 指定管理者制度の有効活用により、行政管理体制のスリム化が図られることが望ましい。

(2) 事務事業のOA化について

- ① 関連業務とのトータル化を含め、総合調整が適切に行われることが望まれる。
- ② OA化、情報化に当たっては、行政資料等相互利用並びに有効活用について配慮することが望まれる。
- ③ 個人情報の管理は厳正に行うこと。
- ④ 電子計算処理にあつては、歳入歳出勘定科目、同事項別明細書等は「地方自治法第209条(会計の区分)、第215条(予算の内容)、第216条(歳入歳出予算の区分)、同法施行令第144条(予算に関する説明書)、第147条(歳入歳出予算の款項の区分及び予算の調整の様式)」で定める様式を基準とした開発システムであることを望む。
- ⑤ 歳入、歳出予算執行において、旧市町村の慣例に従って処理されている例が見受けられる。

